



正予算案もご上程申しあげており、そのごめい、つまんごめい、
 何らに将来の考へ、その一端を申しあげます。
 一言で申しあげますと、計画的、積極的、健全財政と申すよう
 か、あくまでも健全を守りぬき、少額の自己財源をもち、
 る最大の効果をあげ、これに負けて、然るに、
 るに何ぞ、進んで、思ふ、昭和三十二年、
 あげ、予て、予定事業の概略につき、予て、順を追って説明申し
 あげます。最初、教育行政の強化、という、これを申しあげ、
 ます。御目、お、四、学校の改善を、申しあげ、
 予知のとおり、進行中、です。オニ、学校の体育館につ
 ます。予ては、本議会にご同意を、お願い、
 ほか、体育館につき、予ては、オニ、学校、
 あげ、
 予ては、当初、お、願、申しあげ、
 校用地につき、予ても、当、議会に、お、願、申しあげ、
 P.T.A.の負担につき、予ては、全額、支出する、
 当、議会に、お、



願、して、
 予ては、歩道橋、三カ所、が、決、
 あります。ほか、
 学校整備、
 います。二番、
 につ、
 プール、
 が、来、
 生、
 政、
 して、
 四、
 ます。保、
 今、
 い、
 下、

河道の舗装につきましても相当多額に見積りまして、本年を以て
して、三、五米以上の道路は四カ年で完了する予定をたてて
おります。排水路につきましても本年は中夜の高瀬をぬき、
来年度は下環系を予定いたしております。なお中央排水路は
本年測量を完了いたしております。交通安全につきましても先程の
歩道橋に籠りましてガードレール、信号標等相当見備する
予定でございます。大体当初におきましてはこのようはこと
を申しあげたわけでございます。本議会に工程申しあげま
した二号補正予算案をお認めいただければこの程度の事業は
能にやるわけでございます。なお四十三年度の大体の計画を申し
あげますと、おまことに財政再建完了報告書というものがお
届りしてござりまするがこれをご覧いただくとお思います。
四十三年下半年、四十三、四十四年の事業がのぞめるわけござ
います。この事業の概要を申しあげますと、四十三年度におき
ましては公立福生オニ小学校分校新築事業が下るものござ
ります。小学校体育館は二校分を施行する予定でございます。



河道舗装につきましても先程申しあげましたように本年度
を以て四カ年事業のオニ年度に当るわけでございます。
交通安全事業につきましても一段の努力をいたします。河
プールにつきましても四十三年度の夏期には使用だけはござ
るにいたしております。下水路整備事業につきま
しても先程申しあげたのとおりでございます。区画整理事業
につきましても武蔵野台はもとより加美平青柳緑西側地区
につきましても規定の針を貫き早急に実施いたしたいと思
っております。福生駅東区につきましても同様でございます。
貯水槽三基、消防につきましても四十三年度、四十四年の二カ年
にわけて四十四年度末に完成の予定でございます。四十三
年度中に建造物等は完了いたし、取替も募算する段階とな
っております。保育園の改築は断首をもちましてスミレ保育園
の改築を考えております。最後の福祉会館建設事業ござ
ります。これは少々四十三年度ではおぼつかしいかと考
えております。この書類を二級官庁におきまして下めに取

十四番 末次恒男 議員

十五番 木村秀雄 議員

十六番 加藤清一 議員

以上三名の才にお願いたしす。 ほか署名議員は本会期

を通じてお願いたしす。

議長(田村匡雄君) この際報告事項がありすので事務局長を

して報告いたさせす。

(島田謙会事務局長報告)

一、昭和四十二年才三回福生町議会定例会の招集につて

(別添参照)

一、議案説明員の出席要求につて(省略)

一、本日の提出議案につて(省略)

つてに基に協議会関係につて申しあげます。 九月十二日早

十時より全共連ビル四階におき開催され出席者は全国町村

村の議長さんおよそ約十七名、当然といつて手ては議長と

私が随行いたし手て。 協議事項は基に交は合に關する

福生町議会

要望を政府より別に衆参両院に要望いたし手て。 内容

は米軍および自衛隊使用の総てを対象とするこ。 北沢

それより米ドル資産と運用施設も対象の中に含めく。 北沢

内容、それに予算の引き上げと率の引き上げ、予算は四十三

年度は協議会として五十億を要望するといふこととございま

す。 つぎに防犯施設周辺整備対策確立に關する要望をやり

衆参両院より政府に出すといふこと。 内容は防音工事の範

囲を政令で示し、図書館等も入れてほしいといふこと。

消防金の交付決定を早くやらしてほしいといふこと。 民生安定

施設補助は保養所も含めること。 テレビ、ラジオ等の料金も減

免対象を拡大すること。 電話料金の減免、施設の改善

ジェット消音装置をすること。 施設は自治体で利用する措

置を構じてもらいたいといふこととがその内容でございます。

最後に自治省の固定資産税課長より昭和四十三年度交付金

要求額三十億の説明があり、つぎに防犯施設下の施設課長



十時から委員会を開催し、会期、日程等について検討いたし、
一、下結果、会期につき一ヶ月を延長する九日までの八日間と決定
いたし、理由として一ヶ月を延長するは提出されず、議題となる
ものほ条例改正の二、一般会計の修正予算、契約締結同意、人
事関係案件各一の計五件と一般質問であり、条例改正案件
中国関係係につき一ヶ月を延長するは加入者の有利とするにとり、本年四月
にさかのぼるの適用もあり、保険料の算出を一日も早くするに
要があり、一ヶ月を延長するは即決を要するにとり、契約締結同意
案、人事関係案件も条例にほらう、二ヶ月を延長するは即決の要望も出、
一般会計修正予算は、財政法解除の初、修正であり、各款にわ
け、総額一億三千余万円の増とほす計上されておられ、すのぐ
各款に委員会にほして審議願うのがよろうかと判断い
たし、手数料条例の改正におき、一ヶ月を延長するは即決を願うこと
に意見の一致をみたためであり、ほお一般質問は十一名
の多きに達してあり、冒頭ご発言を願う、十一日目の本
日は全議案の審議を終り、ほ託要望の分につき、一ヶ月を延長するは明

三日からの休会中に、ご審査を賜り、最終は九日には委員長報告、
表決、由会いたすべく結論され、一ヶ月を延長するは即決を願うこと
にあると、二ヶ月を延長するは即決を願うこと、ほお一般質問は十一名
の多きに達してあり、冒頭ご発言を願う、十一日目の本日は全議案の
審議を終り、ほ託要望の分につき、一ヶ月を延長するは明

議長（田村匡雄君） 会期につき一ヶ月を延長するは即決を願うこと
にあると、二ヶ月を延長するは即決を願うこと、ほお一般質問は十一名
の多きに達してあり、冒頭ご発言を願う、十一日目の本日は全議案の
審議を終り、ほ託要望の分につき、一ヶ月を延長するは明

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君） ご異議なしと認め、さよう決定いたし、一ヶ月を
延長するは即決を願うこと、ほお一般質問は十一名

午後九時四十六分休憩

午後十時 開議

議長（田村匡雄君） 休憩前に引き続き、ご異議なしと認め、さよう決定いたし、一ヶ月を
延長するは即決を願うこと、ほお一般質問は十一名

議長（田村匡雄君） 日程より三一般質問を行ないます。

一般質問について、ほすのぐ通告されており、すのぐ通告順に
発言を許します。十三番の増議員

(十三番小増に七君登壇)

。十三番(小増に七君) 二指名をいただきまして下の貴重なお時間を
を拝借していただきまして私の一般質問をさせていただきます
す。私の一般質問の要点として一、まず福生町の財政一般と
その対策について、また水道事業、補正の補正について関連
がござりますので質問させていただきます。ただいま町長の
施政方針演説にもありましており、町長が考へることも共通
点があることは当然であります。私も同感するもので大いに
町の健全な発展のために努力をせんことを望み、協力を一む
ものではないかとせん。しかし私の考へる一端を述べて町長の
所信を伺い町長の見解を伺いお願いしたいと思ひます。
町長の説明と重複するところが多々あると思ひますがご容赦の
ほどお願い申し上げます。

福生町は昭和三十九年当初予算の執行にあたり億四千五百
万円の赤字を生じ町財政再建促進法の準則を受けるやむを得
ないにたり、昭和四十年十月、九千二百万円の赤字をみて法の適

用を受けたいことは私が申しあげます。ご承知のとおり
であります。理事者、職員が一体としてその努力と町民の絶大
な協力により先程町長が申されたいとおり中、二年にわたる法の
解除となりまして二とは同慶のいたりであり、また努力され
たことにたいして敬意を表するものでござります。ただいま
町長が申されたいとおり町財政法が解除になったと申しまして
算の裏付けが十分にあるというところを、急速に人に増
も予想以上に上回り、計画変更等も行なわれるを得たいこと
もあるやに考へられるわけがござります。その時に当り十分
の計画のもとに町の執行を考へておるようござります。また
長期計画の上にもまた町計画等組の努力を傾注して町財
法の対策を立てるべきと考へるものでござります。町長の申
されたいとおり町長が町の方針は景況過熱の引き端
め政策のため普通事業の繰上り等をするやうであります。そ
の期間ほどの位読みのか、また町の事業にどのような影響を
与えるのか具体的に説明願いたい。また二にたいする対策に

ついても伺いたいと思ひます。増くと云ふにありますといふ王子、
大和等にありましては本年度交付税が一億、大和等は三千
万円とか減額のように新聞紙上で見まうたが、当分の財源法
下であるが下めか予算にのぞけるとおり三千万円以上の増額にな
るおひますが四十三年度より減額の由と市長から聞かありま
すがこの時こそ市長は政治的手腕を發揮し一級官庁に比
しきかけまうて交付税、交付金、補助金の獲得に一層の努力
をせんことを望みます。かくのゴとき情勢下におりて各種
事業、特に福祉事業も相当ありにまゐてあるやうでござい
ます。がその財政の配分は十分に考へてのことで思ふが、計画ど
おり「軍」を運ぶことはなかなか並行してのことでないと思ひ
ます。そのため経常経費、教育事業費等に圧迫をきたさば
いふ市長の自信のほどをお伺いいたしたい。市長は、いふは
申されてあるが福祉は消費都市として保てるためには交通
網の充実と福祉取組周辺の区画整理事業、下の郊外の開発にと
もたい消費のお客さんに来ていただくためには商店街の補

修等の考へもあると思ふがその一端をお伺いいたしたい。

またその下め商工振興の下でそれから商工会協議会の育成等は
どのやうに考へられてあるのかその点もお願ひいたします。

また各種補助金も今後あり効果のよいものにはつめるとか
切るということがあると思ひますがそのやうな構想はどのやうに
考へておられるか、またそのやうな団体はどの位の数字にのほ

るおるかお聞きしたいと思ひます。その補助金を出すために
財の発展に資するものには大いに増額することは当然に思
ひます。また財の将来の発展を考へる時、全区画整理を行

はうのが理想だと思ひますがなかなかそれは至難なことだ

あるので、区画整理以外の広域地域にも道なりきものがたい所も
財には相当あると思ひますがそのやうな所も開発という意味

かりも、またそのやうな場所には家が建ち並ぶ以前に早期にそ
うした道路の新設、改修等を行なうべきが今後の財発展は
なからうかと思ふのであります。つぎに水道事業につき若

ずふめてみたいと思ひます。水道事業につきまうては福祉



所の現時点におきましては、計画どおり進んでおり、所長に好んで
 迷惑をおよぼしに現在まで進んで参つた水たてでございます
 が、そのことにつきましては現在までいろいろの先行投資を
 行なつてゐるものが切を生じ下ものと考え、そのうちに考之下され
 ました先輩諸氏に好いまして深く感謝申しあげた水たてであり
 ます。この急遽に発表する所の水道は、手配飲料水であ
 る水道は一日たりとも切せにきない問題でございます。この
 所から現時点におきまして地下水は刻々と減水を見えておりますの
 で今後の対策としては回次計画等についてお伺いする予定で
 ございまして、昨日の新聞紙上等におきましては相当細部に
 ついて詳しく発表されておりますのでこのことについては後刻水
 道課長より説明願ひ下れと思ひます。この新聞のこともござ
 いまして、強く追及するものでございせんが、見出し等を
 見ますと相当値上げするのではなからうかと、このうちに所長に
 子之ると思ひますが、少し早計だと思ひますので、この点水道課長
 に説明願ひします。それにとりましていろいろの事業をや



膨張する水道につきましては、職員を増員等も考へらるること
 と思ひますので十分なる指導を行ない、手配する七月の浄水
 場の事故等今後決して起らないように、職員の指導と所の
 針に従つていろいろのことには注意願ひたいと思ひます。

関係がありまして、新聞紙上につけて申しあげたいと思ひます。
 新聞の更正につけては最近の新聞紙上等におきまして、東京
 都の各局、手配千葉市等各地におきまして、汚染事件が報道され
 ておりまして、これが福生所からは一さいそういういかかわりな
 いと起らないか、所長は十分なる監督と指導を行ない、そう
 して下魔の手が伸びてくるのを防いで下たきたいと考えます。
 手配そういう配慮のもとに所長に疑念をもたれたいやう、その
 ために信賞必罰と、この言葉がありまして、大に執行する
 いた下きたいと思ひます。その点につきましては所長は現在ま
 だに罰して職員は罰してありまして、手配賞を与えて職員が
 あることは聞いておりません。そういうことは誠に片手落ちだ
 と思ひます。そういう意味におきまして今後なお一層の努力

